２０２６年度（令和８年度）

第３回福山市社会福祉審議会児童福祉専門分科会　議事概要

１．日時等

日時：２０２６年（令和８年）９月２５日（金）１８：３０～１９：１５

場所：福山市役所本庁舎３階　中会議室（Zoom との併用）

２．出席者

委　員：野口啓示分科会長、岡田昭彦副分科会長、池上文夫委員、小林貞子委員、
佐藤裕幸委員、中居寛美委員、長谷川貴一委員、
早川裕美委員、藤井睦弘委員、廣本加那委員、吉田耕平委員

（Zoom）齋藤洋委員、服部愛実委員、三木智恵委員、柳澤尚志委員

事務局：保健福祉局長、ネウボラ推進部保育担当部長、ネウボラ推進部長、
保育施設課長、ネウボラ推進課長、ネウボラ推進課こども・若者応援担当課長、
みらい世代育成課長、みらい世代育成課主幹、
保育指導課長、保育指導課保育支援担当課長、
保育施設課入所収納担当次長、ネウボラ推進課若者支援担当次長、
みらい世代育成課企画担当次長、みらい世代育成課若者活躍担当次長

３．欠席者

委　員：関知恵子委員、田丸誠委員、橋本敬治委員

４．報告について

委員１８人中１５人の出席により定足数を満たしていることから、本専門分科会が成立していることを報告した。

５．報告

（１）保育料等の受益者負担の適正化について

事務局から資料２による説明後、質疑応答を行った。主な質疑応答の内容は次のとおり。

質疑・提案（委員）	応答（事務局）
市民への周知や情報発信はどのように行うか。	周知の時期や内容等の詳細は今後検討するが、市のホームページや広報誌、SNS 等の活用を考えている。また、保育施設保護者会連合会との意見交換などの場も活用し、保育料等の見直しの意義や内容を周知したいと考えている。
保育料については、所得に応じて保育料が緩やかに増加する今回の見直しは評価できる。 延長保育料については、引き下げの必要性を慎重に判断する必要がある。 放課後児童クラブについては、利用料が安価である一方で、利用児童数が増加していることから、保育施設等を活用した受け皿の拡大を提案する。	保育料については、所得の増加に伴い、可処分所得に対する保育料の割合を高める設計に見直しを行った。 放課後児童クラブについては、教育委員会を始め、放課後の居場所として児童の受け入れを行う保育施設等との連携も含めて、環境の改善に取り組む。
保育料など子育て支援にかかる事業の利用料について、他自治体と同水準の料金設定にするのかなど、福山市としての大きな方針が決まっているか。	福山市では今年度から５か年の福山版少子化対策を策定し、希望の子育てを実現するための経済的負担の軽減に注力していくこととしている。この方針に基づき、子育て支援に係る事業に必要な利用料の設定については、個々の事業の見直しの検討の中で判断していくものと考えている。

（２）その他

・ユースセンター等の取組状況について

事務局から資料３による説明後、質疑応答を行った。主な質疑応答の内容は次のとおり。

また、今後のスケジュールについて説明を行った。

質疑・提案（委員）	応答（事務局）
若者の相談件数について、200 件は延べ件数なのか、同一の相談者による複数回の相談をまとめて１件としているのか確認したい。また、複数回継続して相談している方の割合についても示していただきたい。	相談件数の 200 件は延べ件数であり、相談の多くは複数回にわたって継続している。複数回相談している人数・割合については、改めて分科会でお示しする。（※）

※第４回社会福祉審議会児童福祉専門分科会にて報告予定。